

総務委員長報告

議案3件を原案可決、認定1件を認定

和木 惠
高木 委員

【議案第77号】南島原市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金条例の制定について

【質疑】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施する事業の対象となる資金は。

【答弁】『長崎県制度資金のうち緊急資金繰り支援資金』及び『新型コロナウイルス感染症対応資金』、日本政策金融公庫資金のうち、『小規模事業者経営改善資金』、『新型コロナウイルスウイルス感染症特別貸付』、『中小企業事業貸付』を対象としている。

【議案第78号】埋立地用途変更許可申請に係る意見について

【質疑】どのように変更するのか。

【答弁】埋立地用途変更許可申請については、「施設配置計画図、変更前」「スポーツ・レクリエーション

のか、市民にも公表しているか。

【答弁】公告変更後の図面を長崎県の本庁舎のほうで、8月28日から3週間閲覧という形でされているとお伺いしている。場所は、本庁と島原振興局と市役所でも出来る。



堂崎港埋立地

【質疑】市で購入しなくてはいけないと思うが、無償なのか。

【答弁】無償ではない。購入する時期の土地鑑定評価を県が行い、提示された値段ということになる。

【質疑】大体令和4年までにはということ、県として考えられているようだが、流動的。

【質疑】市民に、このことは決定してから知らせる

か、もう決まっているのか。派遣元の部署は、欠員補充ができていますか。

【答弁】住まいの件だが、球磨村は被災地であり、実際に住めないため、球磨村で、八代市内のウィークリーマンションを借り上げて、通勤することになる。欠員補充の件だが、欠員補充はしていない。

（地域振興部関係）

【質疑】電子地域通貨チャージポイント負担金1億4,700万円は。

【答弁】電子地域通貨の運用開始時において、ユーザー拡大キャンペーンとしてチャージ時にポイントを付与するための負担金で、一ユーザーあたり2万円を上限に50%を付与する。運用開始から1カ月間で1万5千ユーザーの獲得を目指す。

【質疑】電子地域通貨チャージポイントの件で、1万5千件の加入を目指すとの説明であったが、ポイントを2万円チャージして1万円来るのか。

【答弁】アプリ促進のために、最初に加入をしていただく時に、一人上限2万円の50%で、1万円付くということになる。

【質疑】新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金は、臨時交付金を活用して支援をするということだが、臨時交付金の使用する留意点の中で、事業者等への損失補填を補償する目的で行う支出経費には交付金を充当しないことという留意点があるのでは、根拠としてはどの項目を利用するのか。

【答弁】拡大防止の支援金について、患者が出たことにより休業を余儀なくされたり、風評被害でお客さんが来なくなるということや、消毒、マスク等経費がいろいろかかる事に対する経済支援であり損失補填という形は、考えていない。

【質疑】チャージの1億4,700万、これの財源は。

【答弁】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金である。

【認定第3号】令和元年度南島原市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【質疑】委託測量設計監理委託料、549万7,800円は。

【答弁】宅地分譲地の基本設計業務委託料で、令和元年度は、宅地開発事業における取付道路整備予定地の調査に不測の日数を要し、詳細設計の発注には至っていない、1,573万6千円を令和2年度への繰越しをしている。

【質疑】今年、詳細設計をして、実際の宅地造成にかかる時期は。

【答弁】時間を要しており、調整がつかないことには、先に今進めない状況である。

【質疑】予定がつかないということだが、宅地造成のそれが決まらないと、道路もできないということか。

【答弁】用地関係のところ、解決ができないことには、事業も先に進まないということである。